発荷主企業様用

トラック運転者の労働条件に関する自己診断チェックリスト

問１．貴事業場名・ご担当者について

貴事業場名		
ご担当者	氏名	部署名 役職名 ご連絡先

問２．貴事業場では、委託先運送事業者のトラック運転者の過重労働防止等労働条件の改善について、どのようにお考えですか。該当する番号の１つに〇印をつけて下さい。

１．自社（発荷主）が主体となって解決すべき問題である。
２．配送先（着荷主）が主体となって解決すべき問題である。
３．運送事業者が主体となって解決すべき問題である。
４．自社（発荷主）と配送先（着荷主）が一体となって解決すべき問題である。
５．自社（発荷主）と運送事業者が一体となって解決すべき問題である。
６．配送先（着荷主）と運送事業者が一体となって解決すべき問題である。
７．現状でよい。

問３．貴事業場では、委託先運送事業者のトラック運転者の過重労働防止等労働条件の改善のために、取組みを行ったことがありますか。該当する番号の１つに〇印をつけて下さい。

１．取組みを定期的に行っている。
２．取組みを過去に行った。
３．取組みを行ったことはない。

問４．問３．で『１』または『２』に〇とお答えの場合、具体的にどのような取組みを行ったかお答えください。該当する番号の１つに〇印をつけて下さい。

１．元請運送事業者と協議を行った。
２．実運送事業者と協議を行った。
３．元請運送事業者、実運送事業者と協議を行った。
４．販売先（着荷主）と協議を行った。
５．その他（具体的に　　）

問５．貴事業場では、トラック運転者の過重労働防止等労働条件の改善のために、委託先運送事業者から申し入れを受けたことがありますか。該当する番号の１つに〇印をつけて下さい。また、申し入れ内容をご記入ください。

１．元請運送事業者から申し入れを受けた。
２．実運送事業者から申し入れを受けた。
３．元請運送事業者、実運送事業者双方から申し入れを受けた。
４．申し入れを受けたことはない。

（申し入れの具体的内容
（例；配送先の手待ち時間短縮、到着時間の変更など）　　）

問６．トラック運転者は「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（以下「改善基準告示」。）を遵守する必要があります。貴事業場では、「改善基準告示」の内容をご存知ですか。該当する番号の１つに〇印を付けて下さい。

１．改善基準告示の詳しい内容を知っている。

２．改善基準告示のおおよその内容は知っている。

３．改善基準告示の存在は知っているが、内容までは知らない。

４．改善基準告示の存在も内容も知らない。

問７．問６で『１』または『２』とお答えになった方は、下記の「改善基準告示」の内容について、該当する番号の１つに〇印を付けて下さい。

問６．で『３』または『４』とお答えになった方は問７．はご回答いただかなくて結構ですが、下記の「改善基準告示の内容」をお読み下さい。

改善基準告示の内容		知っている	知らない
１か月の拘束時間について	自動車運転者の１か月の拘束時間は 293 時間以内。又は、これを延長する場合、書面による労使協定を締結し､293 時間を超える月は１年のうち６か月までとし、１年間の拘束時間が 3,516 時間を超えない範囲内で、１か月の拘束時間を 320 時間以内とする。	1	2
１日の拘束時間について	自動車運転者の１日（始業時刻から起算して 24 時間をいう。）の拘束時間は 13 時間以内とし、これを延長する場合であっても 16 時間以内とする。	1	2
１日の拘束時間（１３時間）の延長の回数について	自動車運転者の１日の拘束時間（１３時間）を延長する場合、１５時間を超える回数は１週間につき２回以内とする。	1	2
休息期間について	自動車運転者の勤務と次の勤務の間の休息期間（使用者の拘束を受けない期間をいう）を、継続８時間以上与える。	1	2
分割休息期間について	自動車運転者の勤務と次の勤務の間の休息期間を分割して与える場合、１日において１回当たり継続４時間以上、合計１０時間以上与える。	1	2
１日の運転時間について	自動車運転者の１日の運転時間は、２日（始業時刻から起算して４８時間をいう）を平均して１日当たり９時間以内とする。	1	2
１週間の運転時間について	自動車運転者の２週間を平均した１週間当たりの運転時間は４４時間以内とする。	1	2
連続運転時間について	自動車運転者の連続運転時間を、４時間以内とする。 運転の中断は、①連続した３０分以上とする、②１回が連続１０分以上で、かつ、合計が３０分以上となるように分割する、のいずれでも構わない。	1	2

問８．本事業の対象とする委託先の運送事業者のトラック運転者は、「改善基準告示」を遵守できていると思いますか。該当する番号の１つに〇印をつけて下さい。

１．全て守れていると思う。
２．概ね守れていると思う。
３．守れていない項目があると思う。
４．あまり守られていないと思う。
５．知らない・わからない。

問９．問８．で『３』または『４』に〇とお答えの場合、守れない要因はどこにあるとお考えですか。該当する番号全てに〇印をつけて下さい。（複数回答可）

１．運送事業者側で荷主からのオーダーに合わせた効率的な運行計画が作れない。
２．ドライバーが指示通りに運行しない。
３．運送事業者側の労働時間管理が正確ではない。
４．ドライバーの運転日報への記入が不正確である。
５．発荷主からの発注等オーダーが厳しい。
６．発荷主先で手待ち時間が発生する。
７．配送先（着荷主）で手待ち時間が発生する。
８．その他（具体的に　　）

問１０．トラック運転者の労働時間や拘束時間が長くなることによって、運送コストへの影響はどのようにお考えですか。該当する番号の１つに〇印をつけて下さい。

１．全く影響はない。
２．多少は影響がある。
３．大いに影響がある。
４．わからない。

問１１．問１０．で、『２』または『３』に〇とお答えの場合、そのコストは誰が負担していますか。該当する番号の１つに〇印をつけて下さい。

１．発荷主である当社が負担している。
２．販売先（着荷主）への価格に反映させている（販売先で負担している）。
３．発荷主である当社と運送事業者の双方で負担している。
４．販売先（着荷主）と運送事業者の双方で負担している。
５．運送事業者が負担している。
６．わからない
７．その他（具体的に　　）

問１２．運送事業者との取引関係について、それぞれご回答下さい。

内　　訳		今回の運送事業者について	その他の運送事業者について
			社
時間指定の有無	時間指定あり	%	%
	時間帯の指定あり	%	%
	時間指定なし	%	%
	計	１００%	１００%
荷役作業の割合	手荷役（手積み手卸し）	%	%
	ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ荷役（ﾄﾞﾗｲﾊﾞｰが作業）	%	%
	ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ荷役（荷主側が作業）	%	%
	ﾛｰﾙﾎﾞｯｸｽ荷役	%	%
	その他	%	%
	計	１００%	１００%
作業条件の書面化の有無	書面化している	%	%
	書面化していない	%	%
	計	１００%	１００%
荷役料金の支払の有無	支払している	%	%
	支払していない	%	%
	計	１００%	１００%
有料道路料金等の支払の有無	支払している	%	%
	支払していない	%	%
	計	１００%	１００%
路上駐車の発生の有無	発生している	%	%
	発生していない	%	%
	計	１００%	１００%

問１３．貴事業場では、「荷主勧告制度（※）」の内容をご存知ですか。該当する番号の１つに〇印をつけて下さい。

※「荷主勧告制度」とは、トラック運送事業者が行った過積載運行等の違反行為について、荷主が指示するなど荷主の主体的な関与があった場合に、国土交通省が当該荷主に対して是正措置を勧告し、トラック運送事業者の違反行為の再発防止を図る制度。荷主名及び事案の概要が公表されるものです。

１．詳しい内容を知っている。

２．おおよその内容を知っている。

３．存在は知っているが、内容までは知らない。

４．存在も内容も知らない。

問１４．貴事業場では、本事業の対象とする荷役作業、付帯作業は誰が担当していますか。項目毎に該当する番号の１つに〇印をつけて下さい。

荷役作業の内容	自社（発荷主）が担当	運送事業者が担当	販売先（着荷主）が担当
積込み	1	2	3
荷卸し	1	2	3
その他付帯作業（棚入れ、商品仕分け、検品等、下欄に具体的にご記入下さい）	―	―	―
	1	2	3
	1	2	3
	1	2	3

問１５．問１４．で、『２』に〇とお答えの場合、その作業依頼状況について、項目毎に該当する番号の１つに〇印をつけて下さい。

荷役作業の内容	契約を書面化している	口頭で依頼している	事前連絡なくその場で依頼している
積込み	1	2	3
荷卸し	1	2	3
その他付帯作業（棚入れ、商品仕分け、検品等、下欄に具体的にご記入下さい）	―	―	―
	1	2	3
	1	2	3
	1	2	3

問１６．これまでにトラック運転者の労働時間の短縮化に向けて工夫、配慮をされたことはあるでしょうか。また、短縮化に向けて、お気づきの点やお考え、ご意見等ございましたら、何なりとご自由にご記入下さい。

問１７．本事業の対象とする委託先の運送事業者のトラック運転者の労働時間等について、お気づきの点やお考え、ご意見等ございましたら、何なりとご自由にご記入下さい。

◆ご協力ありがとうございました◆